

当院では地方厚生（支）局長に下記の届出受理がされています。 2025年4月1日現在

<u><基本診療料></u>		
● 機能強化加算	● 入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)の 入院時食事療養(I)	● 無菌製剤処理料 ● 心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ) ● 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ) ● 運動器リハビリテーション料(Ⅰ) ● 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ) ● がん患者リハビリテーション料 ● 人工腎臓1 ● 導入期加算1 ● 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 ● 下肢末梢動脈疾患指導管理加算 ● ストーマ合併症加算 ● 磁気による膀胱等刺激法 ● 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術 ● 乳癌センチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独) ● ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 ● 大動脈バルーンポンピング法(IABP法) ● 体外衝撃波胆石破碎術 ● 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術 ● 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術(経尿道) ● 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造) ● 輸血管理料II ● 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 ● 胃瘻造設時嚥下機能評価加算 ● 麻酔管理料(Ⅰ) ● 悪性腫瘍病理組織標本加算 ● 看護職員処遇改善評価料(44) ● 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) ● 入院ベースアップ評価料(52) ● 酸素の購入単価
<u><入院時食事療養等></u>		
● 医療DX推進体制整備加算		
<u><特掲診療料></u>		
● 一般病棟入院基本料 (急性期一般入院料1)	● 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	
● 障害者施設等入院基本料(10対1) (看護補助体制充実加算1)(夜間看護体制加算)	● がん性疼痛緩和指導管理料	
● 救急医療管理加算	● 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算2	
● 診療録管理体制加算3	● 外来腫瘍化学療法診療料1	
● 医師事務作業補助体制加算1(20対1)	● 開放型病院共同指導料2	
● 急性期看護補助体制加算 (25対1看護補助者5割以上) (夜間急性期看護補助体制加算50対1) (夜間看護体制加算)(看護補助体制充実加算1)	● がん治療連携指導料	
● 看護職員夜間配置加算1(12対1)	● 外来排尿自立指導料	
● 特殊疾患入院施設管理加算	● 肝炎インターフェロン治療計画料	
● 栄養サポートチーム加算	● 薬剤管理指導料	
● 医療安全対策加算2 (医療安全対策地域連携加算2)	● 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料の電子的診療情報評価料	
● 感染対策向上加算2 (連携強化加算)(サーベイランス強化加算)	● 医療機器安全管理料1	
● 患者サポート体制充実加算	● 医療機器安全管理料2	
● 後発医薬品使用体制加算3	● 別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅療養支援病院	
● 病棟薬剤業務実施加算1	● 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	
● データ提出加算2口	● 在宅がん医療総合診療料	
● 入退院支援加算1 (地域連携診療計画加算) (入院時支援加算)(総合機能評価加算)	● 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニタリング加算	
● 認知症ケア加算2	● BRCA1/2遺伝子検査	
● せん妄ハイリスク患者ケア加算	● 検体検査管理加算(IV)	
● 排尿自立支援加算	● コンタクトレンズ検査料1	
● 協力対象施設入所者入院加算	● CT透視下気管支鏡検査加算	
● 地域包括ケア病棟入院料1及び地域包括ケア入院医療管理料1の 地域包括ケア病棟入院料1 (看護職員配置加算)(看護職員夜間配置加算) (看護補助体制充実加算1)	● 画像診断管理加算1	
● 緩和ケア病棟入院料1	● 画像診断管理加算2	
	● CT撮影及びMRI撮影	
	● 冠動脈CT撮影加算	
	● 心臓MRI撮影加算	
	● 外来化学療法加算1	
<u><その他></u>		
	● 酸素の購入単価	